

微小粒子状物質自動測定記録計 仕様書

1	物件名称	微小粒子状物質自動測定記録計
2	品質・形状・寸法又は型式	別紙のとおり
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数量 (単価契約の場合は予定数量)	4式
5	納入期限	令和4年8月31日(水)(可能な限り早期に納入すること)
6	納入場所	追浜行政センター測定局(横須賀市夏島町9 追浜行政センター内) 久里浜行政センター測定局(横須賀市久里浜6-14-2 久里浜行政センター内) 西行政センター測定局(横須賀市長坂1-2-2 西行政センター内) 小川町交差点測定局(横須賀市小川町3 消防第一分団詰所内)
7	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達には、標準付属品一式、搬入費、据え付け調整費、テレメータ接続費を含む。なお、既存のテレメータ結線を流用できない場合は、納入者が別途購入すること。 ・標準付属品の他、1年分の消耗品、定期交換部品、記録紙を併せて納入するものとし、その費用は入札金額に含む。 ・当該機器の操作説明書及び保守点検マニュアルを用意し、据え付け調整後に本市が指定する者に対し説明を行うこと。 ・本調達物品の搬入時に庁舎等の養生を行うものとする。 ・庁舎等に損傷を与えた場合には、納入者の責任において復旧するものとする。 ・現有機器「サーモフィッシャーサイエンティフィック(株) FH62C14」及びその付属品一式を撤去し、引き取りすること。(引き取り又は廃棄した旨の証明書を提出すること。) ・将来のテレメータのデジタル化に備えて、当該機器には「環境大気自動測定機のテレメータ取り合いの共通仕様」に対応したLAN出力端子を装備し、切り替え時には、設定等の対応を行うものとし、その費用は入札金額に含む。 ・落札決定後、すみやかに納入しようとする物品の詳細な仕様が確認できる書類(納入仕様書)を下記の担当者まで提出し、承認を得ること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	環境政策部環境管理課 平野 電話 046 - 822 - 8328

指示事項

グリーン物品	<p>上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。</p>
--------	---

購入物件内訳書

(税抜き)

	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物 品指定の有 無	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)
1	微小粒子状物質自動 測定記録計(調整費 等を含む。)	別紙のとおり	無	式	4		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

単価、金額欄は、契約者が記入する。

微小粒子状物質自動測定記録計 購入仕様書

1 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費、既存測定器の撤去費を含む。）購入後1年間の故障対応として必要な保証費用を含むものとする。

2 納入物品

微小粒子状物質自動測定記録計（屋外設置型） 4式

（内訳）

測定機本体、消耗品（1年間分） 定期交換部品（1年間分） 記録紙（1年分）

測定機本体 記録計、外置きキュービクルを含む。

3 規格及び仕様

納入する機器は、製造後3か月以内の未使用品とすること。

環境大気常時監視マニュアル第6版（平成22年3月環境省発行）に規定するもののほか、以下のとおりとする。

項目	基本仕様
1.測定対象	微小粒子状物質
2.測定レンジ	1日平均値 2~200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 1時間値 1000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
上記測定範囲内で適切なレンジを選択	
3. 捕集スポット	1時間毎に1スポット以上の頻度で捕集し、24時間毎に空白又は印を設けること。
3. 本体構成	環境省が実施した等価性評価試験において、等価性があると評価を受けた時点の構成であること
	外置きキュービクル内に設置すること
	外置きキュービクルは、転倒防止のためコンクリートブロックに固定する。また、防水加工を保護するため、コンクリートブロックの下にゴム板等を敷くこと
4. 記録計	打点式で折りたたみ式記録紙を使用するものであること
	マイナス値の記録が可能であること
	ラックに収納し測定局舎内に設置し自動測定機と接続すること

4 その他の事項

機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と十分調整を行うこと。
本市テレメータ子局装置（グリーンブルー株REC-1）に接続してデータ送受信できることを確認すること。

設置の際、必要に応じてクレーン等の手配を行うこと。（設置場所は別添 1 に記載）
型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。

受注者は落札決定後に計器納入に際し日程調整等、事前に担当者と協議すること。
本市に対し、保守管理に必要な技術情報を開示すること。

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

5 提出書類

納入仕様書、試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）（各 1 部 / 電子データ）、取扱説明書（9 部 / 電子データ）

< 提出期日 >

納入仕様書は落札決定後、すみやかに提出すること。

試験成績書、保証書、交換部品一覧、作業報告書（機器設置前後の写真含む）（各 1 部 / 電子データ）、取扱説明書（9 部 / 電子データ）は微小粒子状物質自動測定記録計の納品後、2 週間以内に提出すること。

< 電子データ提出方法 >

電子データは CD-R にて提出すること。

6 関係法規

大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条

別添 1

追浜行政センター機器設置場所（横須賀市夏島町 9）
追浜行政センター駐車場側 2 階（部分、階段なし）



久里浜行政センター機器設置場所（横須賀市久里浜 6 - 14 - 2）
久里浜行政センター裏 2 階屋上（部分、階段あり）



別添 1

西行政センター機器設置場所（横須賀市長坂 1 - 2 - 2）

西行政センター測定局舎屋上（部分、階段なし）



小川町機器設置場所（横須賀市小川町 3）

小川町測定局舎屋上（部分、階段あり）

